

名古屋市次世代育成行動計画(仮称)

素案

平成16年12月

名古屋市

構

成

第 1 章 計画策定のプロセス（手順）

1 計画策定の背景（ P.1 ）

2 少子化の現状・市民意見の把握（ P.2 ~ 4 ）

3 課題の整理（ P.5・6 ）

第 2 章 具体的なアクションプラン（行動計画）

1 計画の趣旨（ P.7 ）

2 計画の対象（ P.7 ）

3 基本的な視点（ P.7 ）

4 計画期間（ P.7 ）

5 計画の推進（ P.7 ）

6 基本目標（ P.8・9 ）

7 アクション（ P.10 ）

8 重点事業（ P.11~ 16 ）

第1章 計画策定のプロセス(手順)

1 計画策定の背景

- 少子・高齢化の急速な進行は、若年労働者の減少による社会活力の低下や社会保障費の増加、家族観や地域社会の変容など経済社会全般にわたって大きな影響を与える問題であるといわれています。
- 少子化の流れを変えるため、平成15年7月に次世代育成支援対策推進法が制定されました。この法律では、地方公共団体や事業主の次世代育成支援対策(次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境の整備)を、10年間で迅速かつ重点的に推進することとされました。
- 名古屋市は、子育て家庭のいきいきとした暮らしの実現と、明日の社会を担う子どもたちの健やかな成長を図ることを目的に、平成11年8月に「名古屋市子育て支援長期指針(笑顔あふれるなごやっ子プラン)」を策定しました。
- 名古屋市における子育て支援の今後の取組の方向を示すこの指針に基づき、これまで子育て家庭の支援や子どもの健全育成などの様々な事業を実施してきました。
- 一方、名古屋市においても、少子化は進行しており、従来の子育て支援策をさらに強化し、新たな取組を進めていくことが必要です。

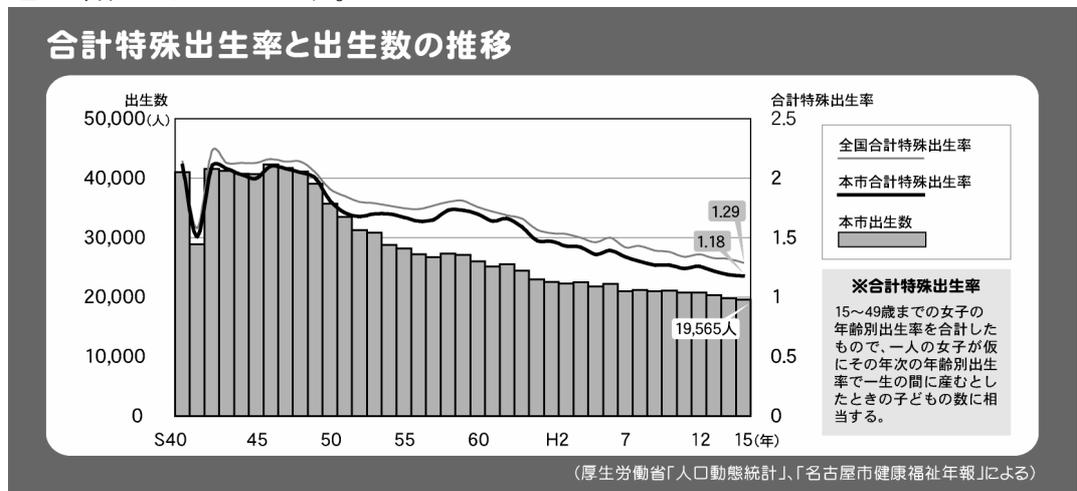
2 少子化の現状・市民意見の把握

これまでの施策で何が足りなかったのか、今後取り組むべき施策は何であるかを考えるにあたって、名古屋市の現状を把握するとともに、子どもや子育て家庭、子育て支援団体、有識者など市民のさまざまな意見をお聞きしました。

1. 本市の少子化の現状

① 合計特殊出生率と出生数の推移

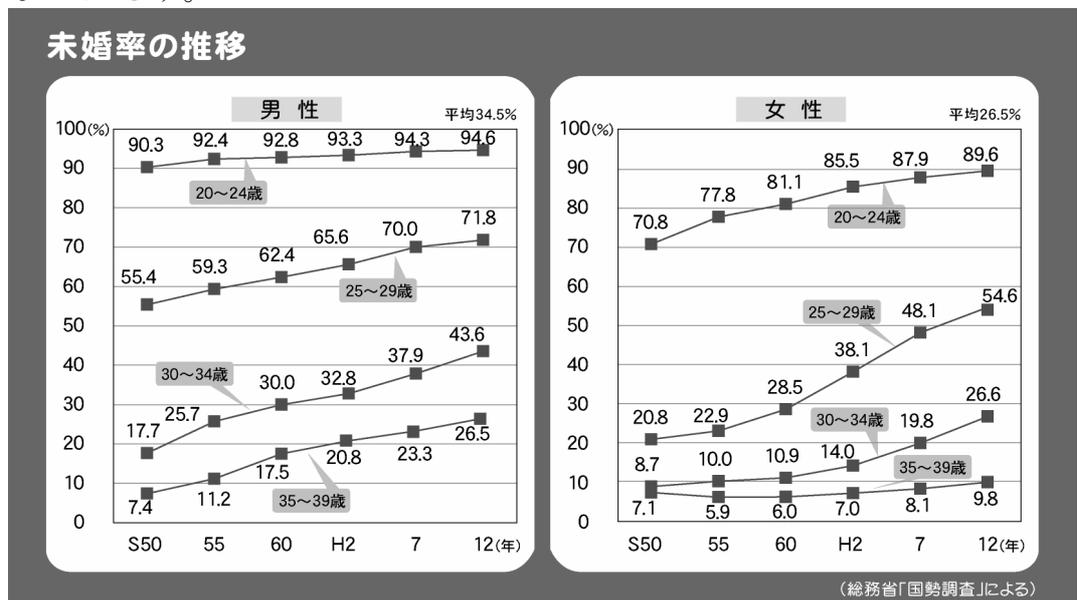
出生数は、最も多かった昭和46年の42,280人から、平成15年には19,565人となり、半分を割っています。また、合計特殊出生率は、全国数値より低く、昭和46年の2.10から、平成15年には1.18に低下しており、3年連続で過去最低となっています。



② 未婚率の上昇の現状

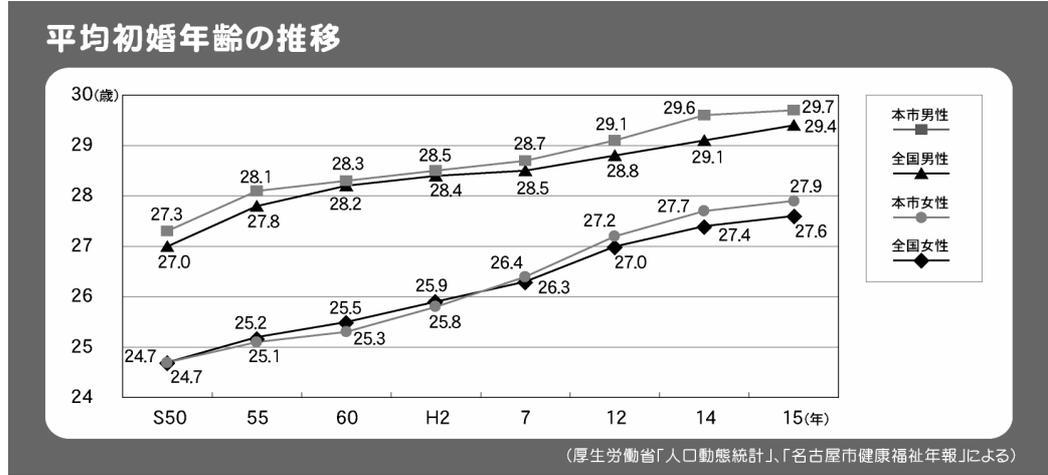
未婚率の推移を年齢別にみると、男性、女性ともに昭和50年代以降増加しており、平成12年における25～29歳の女性の未婚率は5割を超えています。

35～39歳の女性の未婚率は、全国の13.8%に比べて、本市は9.8%と低くなっています。



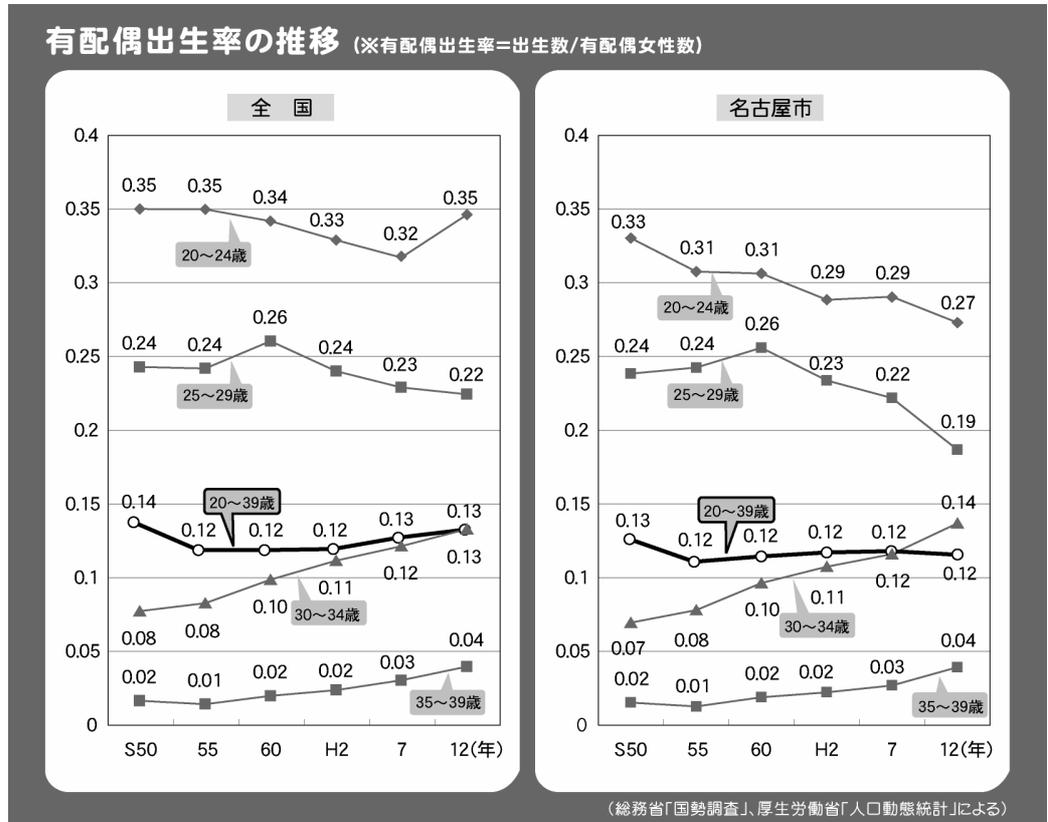
③ 晩婚化の現状

平均初婚年齢の推移をみると、平成15年は、男性29.7歳、女性27.9歳となっており、全国と同様、右肩上がりです。



④ 夫婦の出生力の低下

有配偶出生率の推移をみると、20～29歳は減少傾向にあり、逆に30～39歳は上昇傾向にありますが、20～39歳全体では減少傾向にあります。



2. 市民の意見

方 法	対 象	人数等	実施時期
子育てに関する 意識・ニーズ調査	就学前児童のいる世帯	4,454世帯	平成16年2月～3月
	小学校児童のいる世帯	3,472世帯	
名古屋市次世代 育成懇話会	学識経験者、福祉・教育 関係者、地域活動団体 等、次世代育成支援に 関わる委員	20人	平成16年7月・9月 ・10月・11月 (計4回)
「市長がこども100 人に聞きました」 (集会)	小学生	120人 (当日参加) 185人 (意見提出)	平成16年10月23日
「なごやかトーク」 (シンポジウム)	有識者、市民	120人	平成16年10月27日
「いいお産の日」 (アンケート)	妊産婦とその家族	80人	平成16年11月3日
市民意見の募集 (パブリックコメント)	市民		平成16年12月 ～平成17年1月

3. 現状や意見から見てきた市民の姿

子育て家庭

子育てに幸福感や充実感を感じている。

- 子どもの成長
- 親の成長 など

子どもを生み、育てることの不安や負担を感じている。

- 経済的な不安や負担感
- 身体的・精神的負担感
- 仕事と家庭の両立の困難さ など

子ども

- 自然とのふれあいや人との交流を求めている。
- さまざまな希望や夢を持っている。
- 名古屋のまち、自分のまちを大切に思っている。 など

地域社会

- 少子化の中でさまざまなふれあいが少なくなったと感じている。
- 子育てを支援する機会や、人の連携が不十分だと思っている。
- 子どもの成長を見通した連続的な支援が少ないと感じている。 など

3 課題の整理

- 本市の現状からは、少子化の流れはとまる気配がないこと、また市民意見からは、子育て家庭の子育てに対する不安感・負担感がいまだ強く残るなど、さまざまな課題があることが見えてきました。
- 結婚や出産や子育てについては人生観にかかわる問題であり、個人の価値観や主体的な選択が基本となります。しかし、次代を担う子どもを安心して生み、育てることができる環境をつくるなど、急速な少子化をこれ以上進行させないための取組が求められています。
- 父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を負っていることを前提とし、これまでの取組をさらに強化し、新たな取組を進めるため、次の3点を特に重要な課題とします。

3つの課題

子どもを生み、育てることの不安感・負担感

子育て家庭が孤立しないように、子育ての身体的・精神的な負担に加え、経済的負担を軽減することが大切です。そして、子どもを生むことの喜びや子育ての楽しさを実感できるようにするため、地域における子どもや子育て家庭を支援するネットワークづくりをより一層進めていく必要があります。

子どもにとって自立しにくい社会

核家族化や都市化、結婚や家族に関する意識の多様化など、子どもや子育て家庭を取り巻く環境が変化し、子どもたちの健やかな育ちや自立を難しくしているといわれています。施策の対象を、生まれてから青年に至るまで、そして次代の親となる世代まで広げ、個々のライフステージに合わせたきめこまかな支援を行う必要があります。

特に、若者が自立して自分の家庭を持てるような環境整備が必要です。

職場優先の風土や働き方

男女が共に子育ての責任を果たしあえる環境づくりを着実に進めるため、男性を含めたすべての人が、家庭や地域ですごす時間をもて、安心して子育ての役割を果たせるよう、働き方の見直しを企業・家庭・地域に働きかけることが必要です。

● これまでの取組

子育て支援長期指針(笑顔あふれるなごやっ子プラン)

- 目 標 子どもの笑顔があふれるまち名古屋の実現
- 計画期間 平成11年度～22年度
- 施 策 子育て家庭への支援と子どもの健全育成

解決すべき 重要な課題

子どもを生子、育てることの不安感・負担感

子どもにとって自立しにくい社会

職場優先の風土や働き方

● もう一段の取組

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

- 計画期間 平成17年度～21年度
- 「子育て家庭への支援と子どもの健全育成」について引き続き取り組んでいくとともに、課題を解決するための新たな取組
- 5年間の重点的に進める事業の選定
- 目標数値の設定

第2章 具体的なアクションプラン(行動計画)

1 計画の趣旨

「子育て支援長期指針(笑顔あふれるなごやっ子プラン)」を基本とし、これまで進めてきた 子育て支援策 を、より広い視点から見たもう一段の対策とするため 次世代育成支援策 として進めます。

具体的には、「子育て支援長期指針」の実施計画として、5年間の目標を定め3つの課題を解決するための集中的に取り組む新たなアクションと位置づけます。

2 計画の対象

「すべての子どもと子どもを取り巻くすべての人と団体」

すべての子ども、子育て家庭、それを支える地域の人たち、団体、企業など、すべての人と団体を対象とします。ここでいう子どもには、次代の親になるという視点から、若者も含めます。

3 基本的な視点

人づくりの視点

子どもは、自分の人生と社会との豊かなつながりの中で、たくましく自立し、次代のなごやを築いていくことを求められています。

子どもの視点に立ち、子どもの権利を守り、子どもの最善の利益を追求し、子どもたちや、親たちを育てていく次代の人づくりを行います。

地域づくりの視点

家庭だけでなく、社会全体で子育て・親育てを支援できるよう、子どもと子育て家庭にやさしい地域づくりを進めます。

連続的・横断的な取組の視点

生まれてから大人になるまでの成長過程に着目し、それぞれの成長過程やライフステージへのきめこまかで、連携のとれたアプローチをします。

4 計画期間

平成17年度から平成21年度までの5年間

5 計画の推進

1. 「こども条例(仮称)」を制定し、家庭、地域、企業、行政が連携し、社会全体で計画の実現に取り組みます。
2. 市の組織体制の強化とともに、市民参画による推進組織で計画を推進します。
3. 計画の実施状況は、毎年公表し、市民とともに評価します。
4. 社会状況の変化に応じ、必要がある場合には、計画の見直しを行います。

6 基本目標 - 5年後の望ましい姿 -

アクションプランでは、3つの課題を解決するため、次の3つの基本目標を掲げ、目標を達成するため、5つのアクションを起こします。

基本目標

- 子どもを生み、育てることの不安感・負担感の軽減と、喜びと楽しさの実感
- 次代を担う子どもの健やかな育ちと、若者の自立
- 仕事と家庭の両立と、子どもと子育て家庭にやさしい地域の実現

アクション

1. 地域での子育て支援とネットワークづくり

子どもを生み、育てることの喜びや楽しさを実感できるよう、保育所や幼稚園でのサービスを多様化するとともに、地域の人たちが子育てをする親や家庭を支援できるような事業に取り組みます。

また、地域でのさまざまな活動が連携のとれた活動となるよう、地域社会全体で子育てを支援していくための仕組みづくりを進めます。

2. 次代の親となる子どもの健やかな育ちと若者の自立への支援

すべての子どもが心身ともに健康で豊かに育つことができ、職業や結婚、子育てなど自分の人生を主体的に選択し、社会とかかわりを持った生き方ができるよう支援します。

3. 仕事と家庭の両立支援と男性を含む働き方の見直しの推進

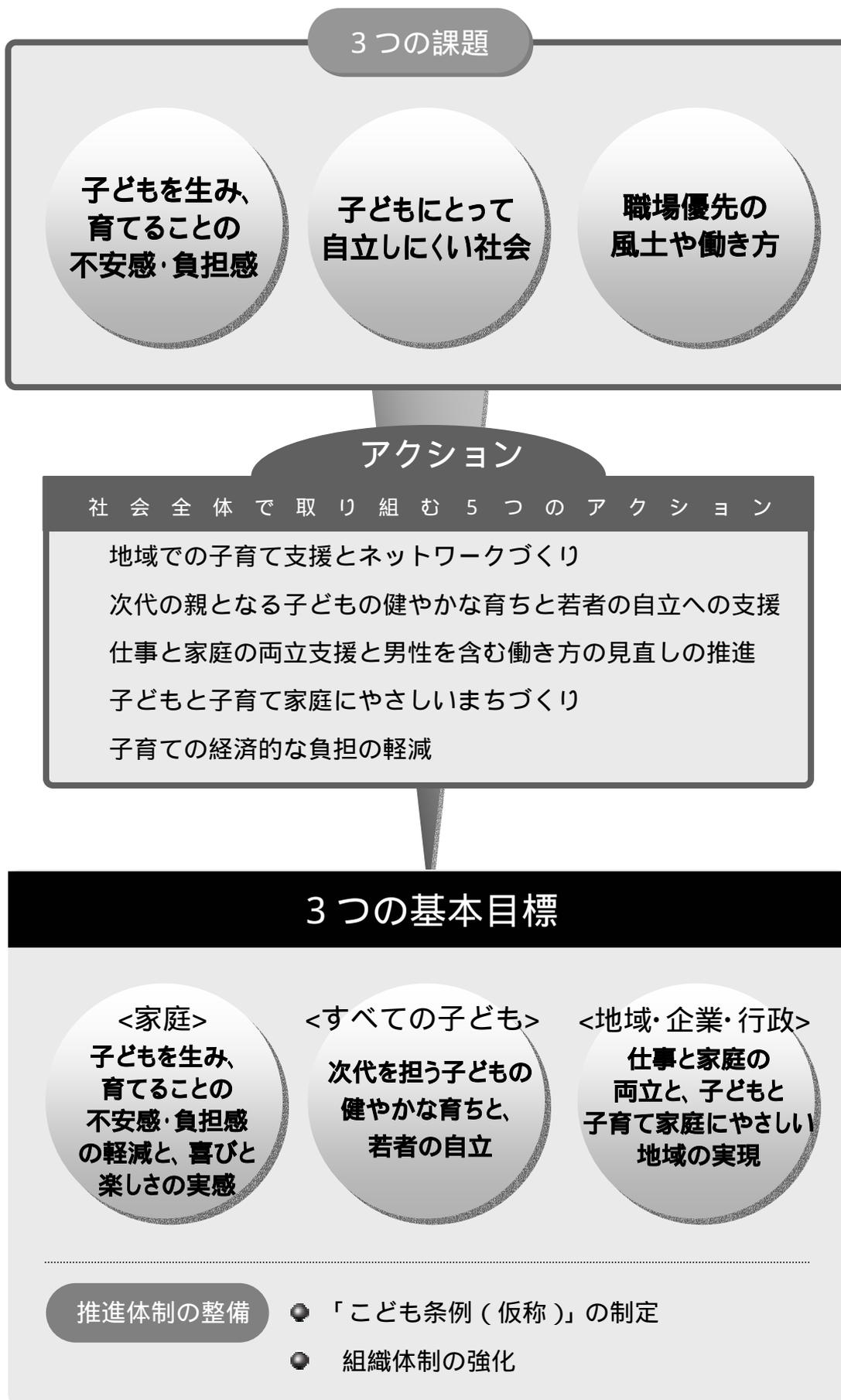
男女に関わらず働く人が、仕事と子育てとのバランスのとれた生活を送れるよう、職場や働く人の意識を変えていくため、市民や企業への働きかけを進めます。

4. 子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり

子どもと子育て家庭が安心して暮せるよう、住宅、公園や道路、公共交通機関など子育て家庭に配慮したまちづくりを進めます。

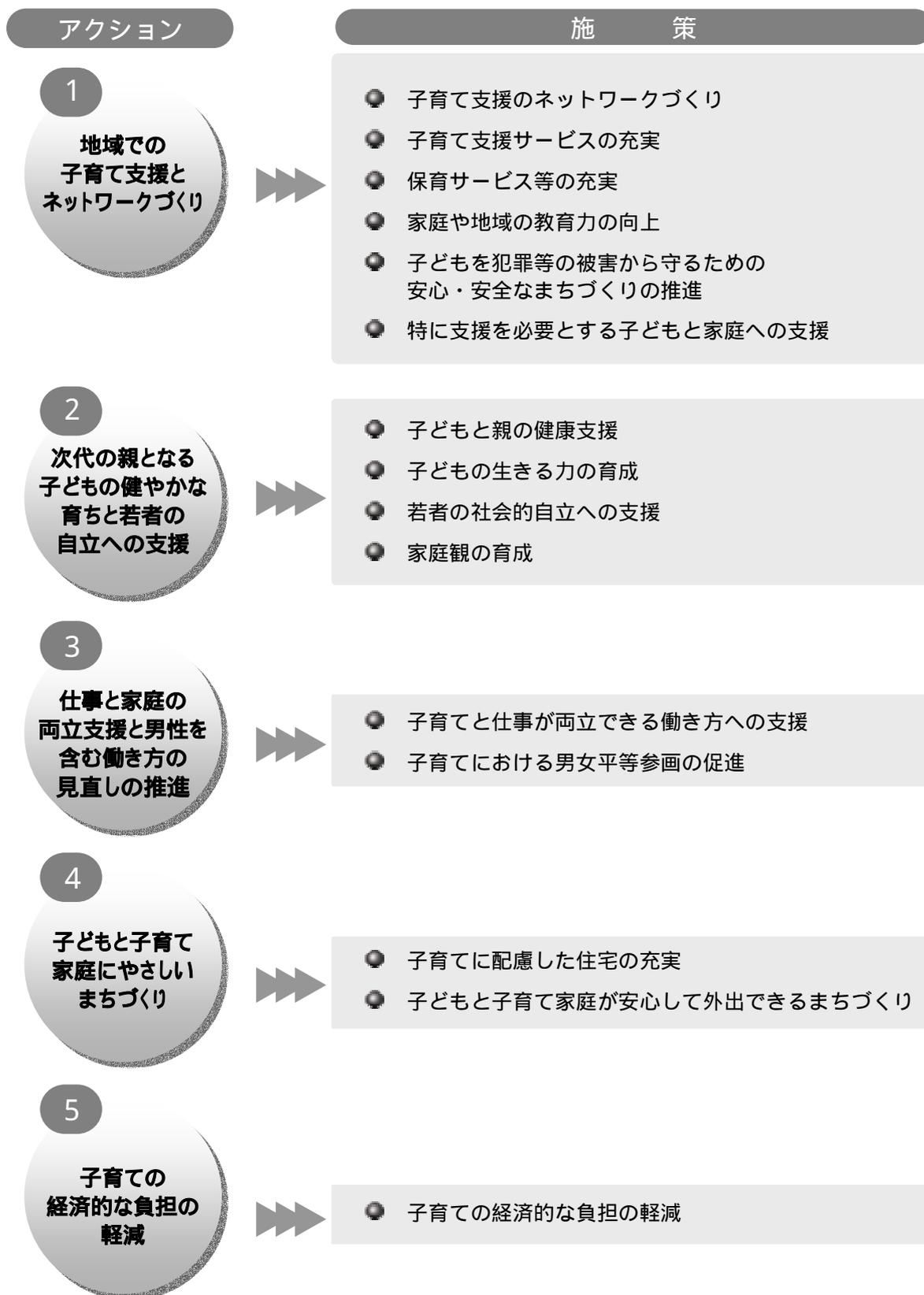
5. 子育ての経済的な負担の軽減

子どもを安心して生み、育てることができるよう、子育て費用の負担軽減に取り組みます。



7 アクション

5つのアクションを起こすため、必要な施策を定めます。



8 重点事業

重点事業は、多くの事業の中から、特に5年間で集中的・優先的に取り組む必要のあるものを掲げました。

また、社会全体で取り組む必要があるため、誰が誰のために行動するのかを明らかにしました。

地域とは、市民や地域活動団体を示します

アクション 1 地域での子育て支援とネットワークづくり

				新規	拡充
施策	誰が	誰に	重点事業		
子育て支援のネットワークづくり	行政 地域	子ども 家庭 地域	次世代育成支援センター(仮称)の設置 <ネットワークの整備> 次世代育成支援推進協議会(仮称)の設置 身近な地域でのネットワークづくり 次世代育成支援の市民への意識啓発		
子育て支援サービスの充実	行政 地域	子ども 家庭	<地域子育て支援事業の充実> 保育所地域子育て支援センター事業 私立幼稚園地域子育て支援事業への補助 ・市立幼稚園心の教育推進プランの実施 ・児童館子育て支援事業 のびのび子育てサポート事業 留守家庭児童健全育成事業 ・保健所子育て総合相談窓口 <子育て相談と交流の場の充実> なごやつどいのひろば事業 子育てサロン		

新規 拡充

施策	誰が	誰に	重点事業
<p>保育サービス等の充実</p>	<p>行政 地域</p>	<p>子ども 家庭</p>	<p>保育所待機児童の解消</p> <hr/> <p><保育所における多様な保育サービスの実施></p> <p>病後児保育事業</p> <p>休日保育事業</p> <p>一時保育事業</p> <p>延長保育事業</p> <p>・夜間保育事業</p> <p>産休あけ保育の実施</p> <p>産休あけ・育休あけ入所予約事業</p> <p>障害児保育の実施</p> <hr/> <p>幼稚園預かり保育の充実</p> <hr/> <p>総合施設の設置検討</p>
<p>家庭や地域の教育力の向上</p>	<p>行政 地域</p>	<p>子ども 家庭</p>	<p><家庭教育への支援の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「親学ノススメ」の展開 ・「家庭の日」普及促進事業の実施 ・幼児期家庭教育支援事業の実施 <hr/> <p><地域の教育力の向上></p> <p>青少年教育施設の整備</p> <p>トワイライトスクールの拡充・発展</p> <p>地域ジュニアスポーツクラブ育成事業の実施</p> <p>土曜日や長期休業中における体験活動等の推進</p> <p>地域での世話やき活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成事業の実施 ・子どもはつらつ基金事業の実施 ・「わくわくキッズナビ」の提供 ・子どもスポーツフェスタの開催
<p>子どもを犯罪等の被害から守るための安心・安全なまちづくりの推進</p>	<p>行政 地域</p>	<p>子ども 家庭</p>	<p><市民活動の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域パトロール活動等の実施 ・交通安全に関する広報・啓発活動 ・青少年健全育成事業の実施(再掲) 地域での世話やき活動の推進(再掲)

新規 拡充

施策	誰が	誰に	重点事業
特に支援を必要とする子どもと家庭への支援	行政 地域	子ども 家庭	<p>< 児童虐待への対応強化 ></p> <p>児童相談所等の機能強化</p> <p>教員研修の充実と児童相談所等との密接な連携</p> <p>児童虐待防止啓発事業</p> <p>児童養護施設等入所児童のケアの充実</p> <hr/> <p>< 障害児への支援 ></p> <p>地域療育センターの増設</p> <p>在宅サービスの充実</p> <p>中高生放課後支援事業</p> <p>< 発達障害児への支援 ></p> <p>「自閉症・発達障害支援センター」の設置等 発達障害者支援事業</p> <hr/> <p>ひとり親家庭の自立への支援</p>

アクション 2 次代の親となる子どもの健やかな育ちと若者の自立への支援

新規 拡充

施策	誰が	誰に	重点事業
子どもと親の健康支援	行政	子ども 家庭	<p>乳幼児健康診査</p> <hr/> <p>家庭訪問</p> <hr/> <p>食育の推進</p> <hr/> <p>< 思春期保健対策 ></p> <p>思春期の精神保健相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 思春期セミナー ・ 健全母性育成事業 <hr/> <p>< 小児医療の充実 ></p> <p>成育医療の取組</p> <p>小児科救急医療体制の拡充</p> <hr/> <p>小児慢性特定疾患治療研究事業</p>

新規 拡充

施策	誰が	誰に	重点事業
<p>子どもの生きる力の育成</p>	<p>行政 地域</p>	<p>子ども</p>	<p><確かな学力の向上></p> <ul style="list-style-type: none"> 30人学級の拡充 ・少人数指導の推進 ・小学校高学年での教科担任制の推進 <hr/> <p><豊かな心の育成></p> <ul style="list-style-type: none"> ふれあいフレンド事業の実施 スクールカウンセラーの配置 ・ボランティア活動や職場体験活動などの推進 ・「ハートフレンドなごや」などでの相談事業の実施 トワイライトスクールの拡充・発展(再掲) ・環境教育の推進 (<ul style="list-style-type: none"> ・エコパルなごやによる環境学習の推進 ・エコスクールの推進 ・水辺で学ぶ川づくり <hr/> <p><健やかな体の育成></p> <ul style="list-style-type: none"> 部活動の推進 元気いっぱいなごやっ子の育成 地域ジュニアスポーツクラブ育成事業の実施(再掲) <hr/> <p><障害児教育の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> 特別な教育的ニーズに応じた教育の推進 ・学校生活介助アシスタントの派遣
<p>若者の社会的自立への支援</p>	<p>行政 地域 企業</p>	<p>子ども</p>	<p><職業観の育成></p> <p>若年者就労支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の推進 <p><若者の社会参加への支援></p> <p>青少年教育施設の整備(再掲)</p>
<p>家庭観の育成</p>	<p>行政 地域</p>	<p>子ども</p> <hr/> <p>子ども 家庭</p>	<p><年代間交流の推進></p> <p>開かれた大学との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> (<ul style="list-style-type: none"> 市立大学「子ども・家庭・地域を考える講座」の開設 大学提携ボランティアの派遣 <hr/> <p><子どもと家族で育む家庭観の育成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「親学ノススメ」の展開(再掲) ・「家庭の日」普及促進事業の実施(再掲) ・ファミリースポーツの振興

アクション 3 仕事と家庭の両立支援と男性を含む働き方の見直しの推進

新規 拡充

施策	誰が	誰に	重点事業
子育てと仕事が両立できる働き方への支援	行政 企業	企業 家庭	<p><企業や勤労者への意識啓発></p> <p>多様な働き方を支援するためのホームページの充実</p> <p>子育てと仕事の両立を可能にする職場環境づくりへの支援</p> <p>企業への子育てスポット支援</p> <p>次世代育成支援推進協議会(仮称)の設置(再掲)</p>
子育てにおける男女平等参画の促進	行政	家庭	<p><男女で担う子育てへの支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健所両親教室 共働きカップルのためのパパママ教室 <p><家庭への意識啓発></p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕事と家庭の両立支援のセミナー等の開催

アクション 4 子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり

新規 拡充

施策	誰が	誰に	重点事業
子育てに配慮した住宅の充実	行政	子ども 家庭	<p><良質な住宅の確保></p> <p>定住促進住宅民間型子育て支援制度の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大家族世帯・親子近居・ひとり親世帯・婚約者世帯向け住宅入居募集 ・中堅ファミリー向け住宅の提供 <p><良好な居住環境の確保></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多世代交流のための交流スペースの提供

新規 拡充

施策	誰が	誰に	重点事業
子どもと子育て家庭が安心して外出できるまちづくり	行政 地域 企業	子ども 家庭	<p>< 憩いとうるおいのある緑づくり ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の身近な公園づくり ・なごや東山の森づくり ・なごや西の森づくり <hr/> <p>< 安心して外出できる環境づくり ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ道路の整備・コミュニティ・ゾーンの形成事業 ・道路のバリアフリーの推進 ・公共交通機関におけるバリアフリーの推進

アクション 5 子育ての経済的な負担の軽減

新規 拡充

施策	誰が	誰に	重点事業
子育ての経済的な負担の軽減	行政	家庭	<p>< 第3子以降の経済的負担の軽減 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援手当の支給 ・保育料第3子以降無料化 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・児童手当の支給 <hr/> <p>< ひとり親家庭の経済的負担の軽減 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当の支給 ・名古屋市遺児手当の支給 ・母子家庭等医療費助成 <hr/> <p>< 保育料・教育費の負担の軽減 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育料負担の軽減 ・私立幼稚園授業料補助 ・私立高等学校授業料補助 ・市立幼稚園・高等学校授業料等の減免 ・就学援助 ・高等学校入学準備金 <hr/> <p>< 医療費の負担軽減 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児医療費助成 ・不妊治療費助成事業